

# 令和5年度タクシー利用券の利用方法

この資料をよく読んでからご利用ください

タクシー利用料金補助事業は、運転免許証の交付を受けていない方等が日常生活で必要とされる病院や買物などへの移動に係るタクシー利用料金を補助し、利用者の負担軽減及び町民の交通の確保を図ることを目的としています。

真に必要な方が継続利用できるよう、ルールを守って正しくご使用ください。

なお、飲食・飲酒等、目的外にこの券を使用した場合、補助額分を返還していただく場合があります。

## 令和5年度内容（変更あり）

1. 対象者 40歳以上で自動車運転免許証をお持ちでない方等
2. 目的 通院、通所、買物、公共施設(湯かっこ含む。)、金融機関、駅  
※乗降場所のいずれかが美里町内でなければ使えません。
3. 補助限度額 43,200円（600円券×72枚）
4. 使用限度 1回の乗車につき、1人5枚まで（3,000円分）
5. 利用できるタクシー会社

### 4社

本庄市内	寄居町内
本庄タクシー	大信観光タクシー
明日香交通	桜交通

※600円（タクシー券1枚分）で割り切れない運賃については、自己負担です。  
また、3,000円（タクシー券5枚分）を超えた運賃につきましても自己負担です。

[お問い合わせ]

美里町役場 福祉課

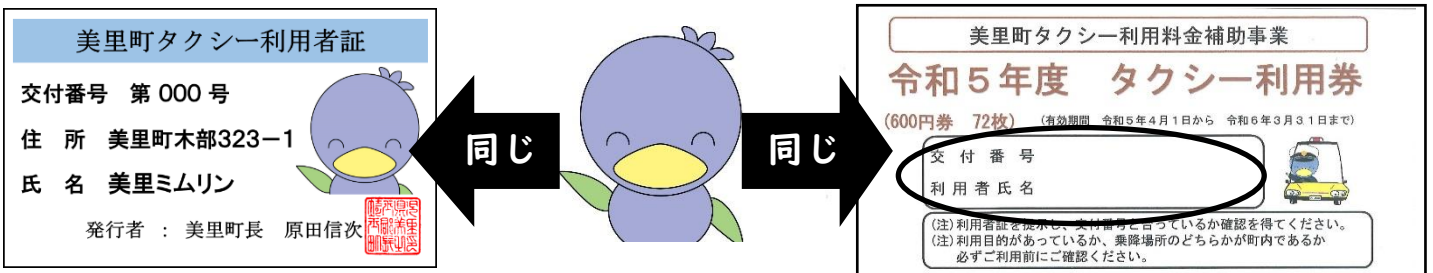
☎0495-76-5132

# 使用方法

## 乗車する前（持ち物）

タクシー利用券は、美里町タクシー利用者証（顔写真付きカード）を持っている本人のみ使用できます。

- ※ 利用券と利用者証は、一緒にお持ちください。
- ※ 利用時に利用者証（顔写真付きカード）の提示をお願いします。
- ※ 利用券・利用者証・一部負担金（端数の乗車料金、使用限度以上の場合の乗車料金）を忘れずにお持ちください。



旧名称の「美里町公共交通(タクシー)利用証」も引き続き使えます。

## 使えるタクシー会社

タクシー利用券を使用できるタクシー会社は下記 4社 のみです。

所在地	会社名（4社）	電話番号
本庄市内 （2社）	（有）明日香交通	0120-57-3171
	本庄タクシー	0120-88-4181
寄居町内 （2社）	大信観光タクシー	0120-97-1127
	（株）桜交通	0120-58-0779

※利用券の表紙裏面にタクシー会社の連絡先が記載されています。

## 予約時及び乗車時のお願い

- ・ 予約は、利用者が直接タクシー会社へ電話をしてください。
- ・ 予約の際は、「美里町のタクシー利用券を使用すること」を伝えてください。
- ・ 予約は時間に余裕を持って依頼してください。

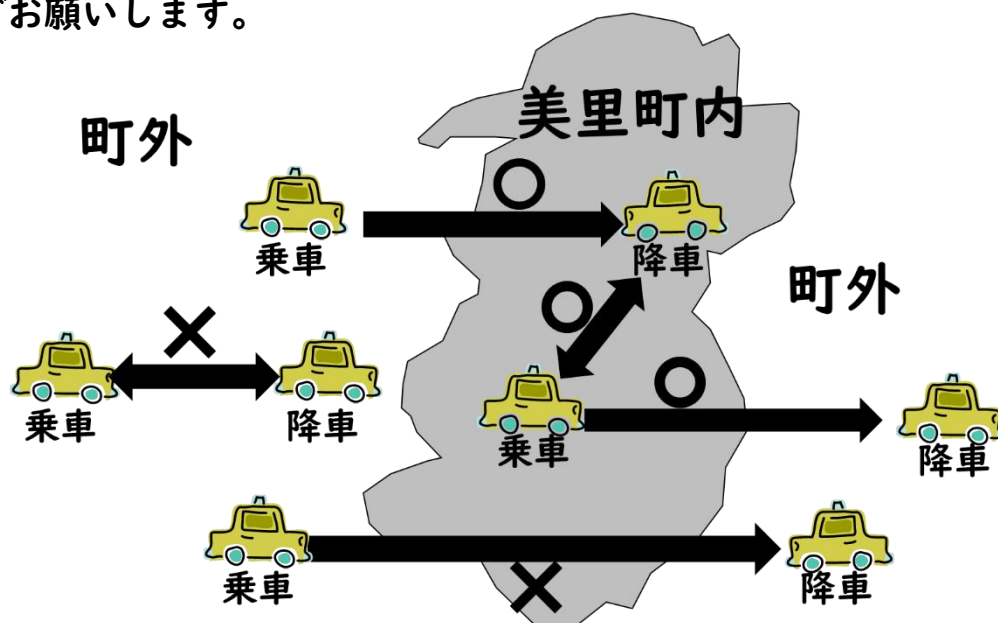
## 乗り降りできる場所

乗り降りする場所のどちらかが美里町内である場合に使用できます。

○ (使える) 町内→町内 町内→町外 町外→町内

× (使えない) 町外→町外

※ 町外で何ヶ所も乗り降りして用を足すときは、使えません。自己負担でお願いします。



## タクシーのりば

タクシーのりばは町内18か所、町外1か所(湯かっこ)になります。

のりば	行政区名	のりば	行政区名
① 美里町役場	木部	⑪ 広木会館	広木
② 中央公民館 (コミセン)	甘粕	⑫ 駒衣第三集会所	駒衣
③ 東児玉公民館	根木	⑬ 甘粕公会堂	甘粕
④ 大沢公民館	湯栢	⑭ 小栗児童センター	小栗
⑤ 倉柱集会所	関	⑮ 猪俣中央会館	猪俣
⑥ 南阿那志集会所	南阿那志	⑯ 大仏農村婦人児童センター	大仏
⑦ 小茂田児童センター	小茂田	⑰ 白石公民館	白石
⑧ 中山集会所	下児玉	⑱ 円良田農民センター	円良田
⑨ 第2分団車庫	北十条	⑲ 湯かっこ	本庄市 五十子
⑩ 沼上集会所	沼上		

- ・「タクシーのりば」から利用した場合は迎車料金が無料になります。
- ・自宅へ呼ぶことも可能です（迎車料金が必要となります。）。
- ・目的地によっては、自宅へお迎えをお願いしたほうがお得になる場合があります。詳しくはタクシー会社へ電話をしたときにご確認ください。
- ・自宅へお迎えをお願いした場合にも、迎車料金を安価に抑えるために「のりば」を設定しました。のりばから乗り降りしなければいけないわけではありません。自宅へのお迎えもタクシー事業者は対応しますので、電話予約の際にご相談ください。

## 注 意 点

- ・利用券は、有効期限があります。期限の過ぎた利用券は使えません。
- ・余った利用券を他の人に渡してはいけません。
- ・紛失した場合などを含めて再発行はできません。
- ・死亡、転出、運転ができるようになった場合、利用券を返納してください。
- ・商工会発行の「みさと元気チケット」と一緒に使うことができます。
- ・福祉タクシー利用券との併用はできません。
- ・これまでの注意事項に違反した場合や不正な利用が確認された場合、該当する補助相当額及び利用券を返還していただく場合があります。

## 上手な使い方

### 乗り合わせがお得！

この制度を利用している方と一緒に乗り合わせで利用すると1人あたりの負担が軽くなります。

また、乗り合わせの場合、タクシー1台の1回の使用枚数の上限は、5枚×乗車した対象者の人数になります。

(例) 対象者が3人で乗車した場合

→1回の乗車で最大15枚(9,000円分)まで使えます。